

# 自己株式（金庫株） の消却の事例 0608

制度調査部  
堀内勇世

## 会社法 178 条による消却

### 【要約】

現在、取締役会設置会社では、会社法 178 条により、保有する自己株式（金庫株）の消却が、取締役会の決議で行える。

ここでは平成 18 年 5 月 1 日から平成 18 年 8 月 6 日までの適時開示書類に基づき、普通株式に係る、会社法 178 条による、保有する自己株式（金庫株）の消却の事例を紹介する。

会社法 178 条による消却の事例は 10 社（10 件）が確認された。

## 1 . 取締役会決議による自己株式（金庫株）の消却

現在、**取締役会設置会社では、保有する自己株式（金庫株）の消却は、会社法 178 条により取締役会の決議で消却することができる**（注<sup>1</sup>）。

（注 1）取締役会設置会社とは、簡単に言えば、取締役会を設置している株式会社のことである（会社法 2 条 7 号）

この点については旧法と同様である。

## 2 . 自己株式（金庫株）の消却の事例

ここでは、適時開示書類（プレスリリース）で見つけた、普通株式に係る、保有する自己株式（金庫株）の「消却」（会社法 178 条）の事例を紹介する（注<sup>2</sup>）。

（注 2）適時開示書類（プレスリリース）では、消却の対象となった自己株式がどのように取得されたものであるか明らかではない場合がほとんどである。

会社法 178 条による消却の事例は、以下の通り、10 社（10 件）が確認された（注<sup>3</sup>）。

（注 3）平成 18 年（2006 年）5 月 1 日から平成 18 年（2006 年）8 月 6 日までの適時開示書類（プレスリリース）による。

会社名	証券コード	適時開示書類の日付	備考
グッドウィル・グループ	4723	H18.5.15	平成 18 年 5 月 19 日を消却する日としていた。
アステラス製薬	4503	H18.5.15	平成 18 年 5 月 31 日を消却する日としていた。
丸藤シートパイル	8046	H18.5.16	平成 18 年 7 月 14 日を消却する日としていた。
セブン&アイ・ホールディングス	3382	H18.5.25 H18.7.4	当初、消却予定日については、「資本準備金取崩しの効力発生日（平成 18 年 7 月 4 日を予定）以降速やかに実施いたします。」 平成 18 年 7 月 4 日に消却。
シマノ	7309	H18.6.20	平成 18 年 6 月 23 日を消却する日としていた。
日本山村硝子	5210	H18.6.28	平成 18 年 7 月 11 日を消却する日としていた。
みずほフィナンシャルグループ	8411	H18.6.30	平成 18 年 7 月 7 日を消却する日としていた。 子会社からの自己株取得と同時に消却する旨を明示。
キャビン	8164	H18.7.6	平成 18 年 7 月 24 日を消却する日としていた。
エステー化学	4951	H18.8.1	平成 18 年 8 月 23 日を消却する日としていた。
積水化成品工業	4228	H18.8.1	平成 18 年 8 月 31 日を消却する日としていた。